国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186(93)
函號 特 76 1

寛永諸家系譜 藤原氏 丙十冊之内 七

水谷
小川

寛永諸家系圖傳

藤原氏

秀郷流

水谷

家傳ニいふ奥州磐城の住人水谷勝宗城乃介と
云もの子孫と
やしまふ子孫と

丙七小家

浅草文庫

いくたの六年と称ねそめら藏
実元と伊ふくろうより館藏
のふうふくろう猿田として拓住
せんめ当沼十二代伊住三十三代とあるさ
ぬれうりふくろう旧号とあるそ
とある若と一代あひかうふく称号
ことと法城初光八漢守府将軍為永
秀郷の後流なり

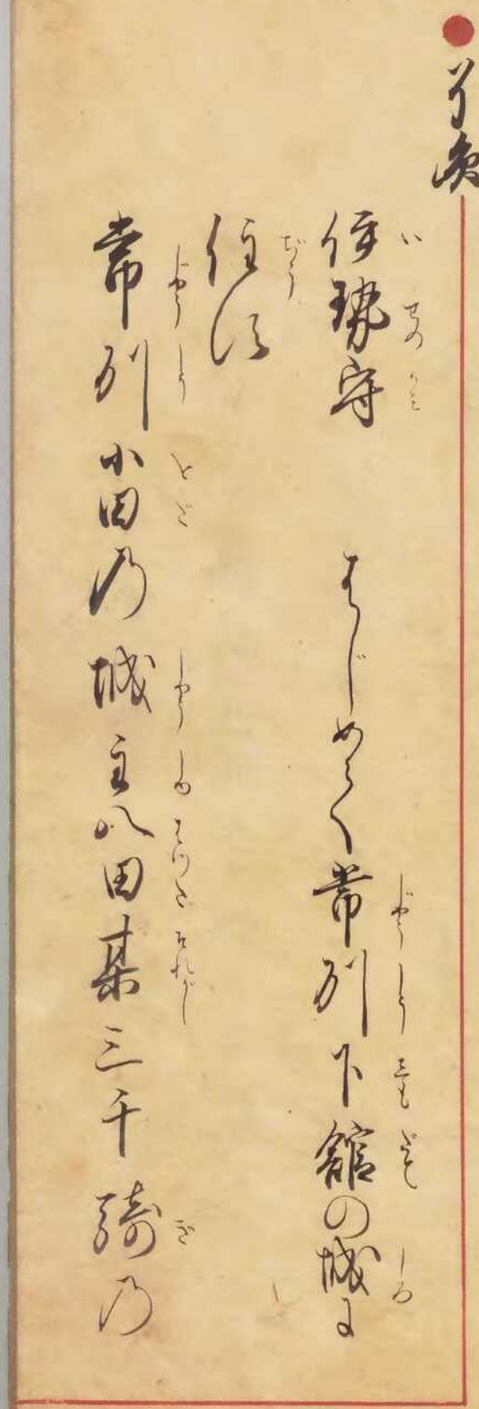

今按ふるう所謂猿田を
姓氏とつまびくみせど
法城氏が郷よとふるそ
これと秀郷流ふのを

行政守　ふくめく帯刀下館の城よ
住ふ
常州小田の城主八田基三千騎の

矢ノ倉ひさつの城
下館と小田の城と地のあひさの事七
里あまりをへだてつつ互に海老
沼一つをかぎりとしてあひさる事一里ばかり
一日の中に両城の軍勢を
往来せしめまことにみ
ち〳〵八田が辟易無とぬせく下館若城
ぞと八田が境や

矢幼大将　下館の城ゝ主

伊勢守　下館の城ゝ主

下館と小田の城と地のあひさの事七
里あまりをへだてつつ互に海老
沼一つをかぎりとしてあひさる事一里ばかり
一日の中に両城の軍勢を
往来せしめまことにみ
ち〳〵八田が辟易無とぬせく下館若城
ぞと八田が境や

矢幼大将　下館の城ゝ主

玉墅

河内国守郷村田八郷を攻めとる

金仲

無勢大将

治持

伊勢守　法名金芳

結城方金吾政勝ら手勢の兵を引き連れ籠城を守る

せむこのとき治持先よりおりさくみく守勢の猿山いわくいわく

いどみくひ中村十二人をせめとる

て屋軍功ありこれより結城と治持と十二年の争ひ

小ぜり

八田大軍と率くく海老治を迎う

お弦ひとき政勝真壁の手と

もにく東国者と挑戦く勝利す

ゆえこの城が一族山川
そこ足そのそこ又軍功
こそそそそ多賀谷命そ捨て
そあ我といへとそ味方又勝事あこ
そざるそそ
合一そそ
八田が兵数を治勝そ
小田の城そ攻勝治捨こそと
大勢味方ハ小勢

と子と一家督
一中村を汲と
一法林一蟠
下野守芳賀郡
田一と一新地
六十騎と一き
宇都宮三百騎の
城と守候表裏
か事二里あ

一日一夜ニ
八百余人ヲ
数ヶ所ニ
モ攻ヲ
ウノヲ
東照大権現ヨリ
往来ノ僧ヲ
いつく 幕下ノ

ツカヽ城ヲ攻敗
ルヽヲ
小田原甲州越投住行
ヒ遣ス
ヲ
ヲ
ヲ

大権現之別当清立任之時
西村坊地之内相續仕来
申候

天正八九年之比西村一揆　麁下
之砌を
同十年新府陣之時
大権現之住寺
浄殿をつとめ落城之後
寺も元年六月廿日於て寂七十六

女子
結城晴朝之妻

晴後
泳大郎　住職
実ハ西村が事なり
越後通信下総印井之城とせめん

勝負を争ひ素肉若くして
お強くこのとき通信が不重
り永禄九年三月廿三日勝後
二十六歳の
僧の急
功をぬきんづ
ことを見
いきー里で
て数多の敵無と退
勝後殿と成
敵又襲
勝負を争ひ
きっと勝後
せっく敵
これを見
金地への跡の
とっく一本
感状を授
とっく数度
次勝負勝後

法城乃民社ヲ
正村ノ楊清川ヲ
勝後ノ
右ノ節ヲ

大指現テ
毋波守指示ス
尊六兵黄
ところ

大指現テ感
ヒ

狸ノ波乃面ヲ織ヒ
いまにをひ
数詩ヲ尊
大指現甲乃雛
勝後石磐指
の姿テ

大指現テ
大指現
大指現
而テ

城乃民社ヲ
正村ノ楊清川ヲ
勝後ノ
右ノ節ヲ

大指現テ
毋波守指示ス
尊六兵黄
ところ

大指現テ感
ヒ

狸ノ波乃面ヲ織ヒ
いまにをひ
数詩ヲ尊
大指現甲乃雛
勝後石磐指
の姿テ

大指現テ
大指現
大指現
而テ

とき甲斐乃介が石野が宿鬼と
あやしき禁獄をうち破りて
いづくともなく
大権現乃御社壇へ参詣して
賽乃水引をかけなどする事を
さめざめと泣ながらうち眺て
いる。庵下お湯にしませまゐ
お雨うちふりて陳ぜる次第
送しめ給ふその御書乃須臾
急度啓述抑去秋石野殿御
条規を及違背ふ逆若ふ甲斐
ら相押募乱入ふ私へ私ふ
は逃へ私へ私ふ石野殿後妙義
宮純素の条実ふ今より先ふ
忠勤おこたりなく
高名をあらわし度
勝敗ふ於ては
身をも捨てこれを

文七年ヨリ大変新屋敷ニ而
火事ニ而類焼ニ付表ニ而上野様
御用人一ニ御合ニ而
表御腰ニ而
三月廿六日家康御判
水谷伊勢守殿

追而御一手ニ而ニ而
ニ而ニ而

ニ而ニ而
大権現ニ而ニ而甲冑ニ而
浄土神ニ而ニ而止腸後ニ
ニ而ニ而ニ而ニ而
ありといへども
及ぶも
天正二年小條氏政城腸
和平ニ氏政ニ而
ニ而ニ而小ニ而

を亀の大海に陣とり城中
とのぞみ見る眼をつけ
小山の城主秀綱
かハ手と和睦
うごと秀綱と一味
この時眼前
の曲輪と
ほとり
ハ新造の曲輪と
うごとく
ほとり
ハ新造の曲輪と
うごとく
ほとり
ハ新造の曲輪と
うごとく

あり

元後秀忠秀吉乃ときゝ

大権現浅井ハ浅井ありこゝ乃ときゝ勝俊

侍従となりむ

慶長六年実ニ浅井陣の時

大権現の御方ニ勝俊野外備槻ゝ

ゑらび入勝俊ハ皆川廣照

陣ととゝこれ従行義宣ハとゝ

てんがくあるもの実ニ浅若

のゝち義宣隆ともに

退陣ゝ

同九年勝俊江戸ありし時

石浦院殿私第ゝ

よりくゝ浅井築ゝ

日十一年六月三日ニ歿ゝ

又法名金虎

勝隆

伊勢守　京都ニ住ス

愛長六年実ハ永祿元年ノ條ニ出ル

勝俊ハ実ハ永祿元年ノ條ニ出ル勝隆ノ嫡子ニシテ法陽ト称ス石田治部少輔三成勝隆ヲ説テ乳母雅厦ヲシテ招キ玉ハンコトヲ乞ハシム乳母雅厦ハ小野木遠江守公郷ノ妻ナリ公郷ハ明智日向守光秀ノ旧人ナルヲ以テ三成ハ公郷ヲ説テ雅厦ヲシテ勝隆ヲ招カシメントシ雅厦ハ勝隆ニ説テ曰ク三成ハ今ヤ天下ノ権ヲ執リ威勢並ヒナシ然ルニ公郷ハ光秀ノ旧人ナルヲ以テ三成ハ公郷ヲ疑ヒ公郷ハ三成ヲ怨ム其ノ間ニ処シテ公郷ハ進退谷マリ居ルナリ然ルニ三成ハ公郷ヲ説テ我ヲシテ君ヲ招カシメントス我ハ公郷ヲ説テ君ヲ招カシメントス君ハ公郷ヲ説テ三成ヲ招カシメントス公郷ハ三成

雅るあり君久し
めさる祈ぐくいは
けるまへのときを清原
憐愍二十日の申
くかの父を志ろ
凶賊お殴小風呂の中
さめるるく津と
日六年冥来
彩地の城

台徳院殿ヲ湯嶋ニ
同十二年正月晴隆小弥烏帽子ヲ
着ス
台徳院殿ヲ拝領ニ
ところ有名正信 叙命ヲ
ゆり翌年正月一日より従四位下
ニ叙せらるこのとき晴隆十二歳
なり
同十四年江戸城ヲ九ヶ所ノ
あひだうちとりて機密をかうへ
官ノ変をめ勧善懲悪ヲ興
りのとき沖二つを弁解ある仁
沖漕先の沖番人屋ヲ建
うかゆるもの三十余石
大権現ヲ崇ヲ沖流して 仏
いうる者ヲ沖門ヨリ忠
指ありうしくへ
ゆうとうり

大久保忠隣御供仕り参着
笠目の城番として彼地へ往き
ゐ三ヶ年相勤
御代いまに忠隣
流なり子孫
もの
これまで
むきに
名波流勘右衛門忠隣
御

台徳院殿の御葬令ありて東
海道をも
仙台へ原
もふときこえ
元和元年大坂
酒井右次
もく六月七日
敵の舩
せく敵陣
仙台へ
給ひて一町
ゆくことを味方の兵人
ともせんと
の者
用あり
人そのかる
仙台へ原
酒井忠次
大坂玉造の攻口へ
勝隆十八歳
大坂
御陣のとき
御舩
逃去
勝隆
御葬令ありて東
酒井忠次
大坂玉造の攻口へ
勝隆十八歳
大坂
御陣のとき
御舩
逃去
勝隆
御葬令ありて東
酒井忠次
大坂玉造の攻口へ
勝隆十八歳
大坂
御陣のとき
御舩
逃去
勝隆
御葬令ありて東
酒井忠次
大坂玉造の攻口へ
勝隆十八歳
大坂
御陣のとき
御舩
逃去
勝隆

勝隆法しよりくく馬より下んを
もろ不ろ露見とゝ者これと
図面ろくもろくるをひくて射
陣とを敷矢きとい未といへども
勝隆つゐろ陽とゝろでるを

同三年同の年
台徳院殿浄入海のとき内藤左馬助っ
組ろ一番くく仕まとつとも
同九年

将軍家浄入浴のとき勝隆松平
式部大輔が組ろ一番くく仕
とつとも
寛永三年浄入浴のとき
台徳院殿の厳命をうけ大坂の
番とつとも
同十一年
将軍家浄入浴の節作とうけ給
江戸浄城の番とつとも

元祖より常州水戸の城主
頼房卿へ御附属
又寛永の内十鉢
頼重の中嗣跡
よりの久下田
より石納
紀州院殿の
年より跡地の
御教
御役
同十六年六月八日旧領
ゆく後水戸
頼房三万石
拝領八百
頼宗
泉石卿

家紋

三階菱巴の紋

（さんがいびしともえのもん）

法城の紋

（ほうじょうのもん）

小川

正保

若狭守
生駒尾張
織田伊勢守
天正元年十二月九日
九清蓼仙

正右

伯耆守　生田国忠

織田信安より旗本として

二百人をあづけられ信雄

もとへ附属せらる

慶長十二年三月九日病死

八十四

法名久雲

長正

久右衛門尉　生田国忠

信雄より津の守と名乗

行跡の悪しきを教信雄と称てみだ

り狼藉をつゝしめんとこのたび

長正信雄が家臣として織田掃部と

長正信雄の命をうけ

討とゝき掃部勇猛の者と

いけるみきを
ひく
もろこしを
もろく
天正十年勝
家行雄
これをせめ
きつの
あり
うの首

七正が兵をとりこむめるとして也正
命じ拉(ひしぐ)〻く桃残左司先がみ小行
十郎しうちめうのもト山
甲斐守激川三郎兵衛と忻己が
陣へいきいる〻こと三郎兵衛使と
もにこれをも也正がもとへ訪(おとな)ふ〻く
長正清と免(ゆる)〻く歩也保て二人と
相見(あひまみ)〻トこ山陣〻高麗と

極(きわめ)ところいへども
許容(ゆるし)せこと
あいかもうし〻進号〻ト山と〻て
人質と〻也正が陣へ遣(つかわ)す
ト山が軍兵遠(とおく)遊(あそ)ばれ
とめともも〻ト山あつく
激川手ぬるうとなるそのう
往雄の命(めい)う〻〻〻〻
行歩(ぎょうほ)あ西の境(さかい)〻〻〻

う陸へ三郎兵衛尉清重を遣はして
之を征伐しむ清重等数輩を誅し
并せて逆徒の首領の橋
てつねり等を獄中に
同十年二月廿八日を以て死を
八法名東仙

長保

新九郎
実は忠正の弟にあり従雄と云ふ
兄忠正が害せらるゝに
て正十年の冬
賊を討ちしかど安土の国司藤生
右兵衛大掾源秀俊を従雄へつ
まやうと発おんつ

清こうかさ
信雄より中はし
とうまゆ里と
あり秋がく
とゝもしつし
信雄おへく
明智が谷安土
とゝく日数
ゝく六月八日也保 日数

いまこれと変(へん)ぜんとき忠法軍の
こころぶそく時刻(じこく)を又移(うつ)し
多(おお)くの人やすき安土へおもむくなどと
あり忠保やむ事(こと)をえずして安土
いうれんめんのこと城(しろ)うちとるも
活(かつ)をもとぐるうち退去
同年六月信長(のぶなが)より信雄(のぶかつ)卿(きょう)の
家臣(つわもの)か通仁(つうじん)と変(へん)ぜんと柴(しば)の城(しろ)と
すてく琉別(るいべつ)杜(もり)かえ給(たま)うありさまこの

やうきうとくとの玉城(たまき)うち
ところの玉古乃(たまこの)砂(すな)入信雄(のぶかつ)卿(きょう)
みうち入(いり)信雄(のぶかつ)卿(きょう)
七月軍(いくさ)をもと相原(あいはら)渉聖城(しょうじょう)うち
渉川三郎(しょうがわさぶろう)兵衛(ひょうえ)秋山右京亮(あきやまうきょうのすけ)軍将(ぐんしょう)
数日の攻(せめ)秋山渉川(しょうがわ)か勢(せい)とこひぬ忠保
信雄(のぶかつ)卿(きょう)の命(めい)とうけうつ尾刀(おかたな)清別
ありてく小栗(おぐり)をもとりこれと
もむもとくうち八月六日の夜(よ)および

て出会も保が陣ふ乱入も保が兵令と
すそくいと見えこのとき長保
武信と結とあまたしも武信も保が腕と
つくといへども也保武信が腕枕とつい
くれと討捕も又林基
林基八城中一方の軍ねありこの也み
敵兵利とうしるいひきこりくし
いくき行雄威れとさづく

同年九月行列文田城とせしろとき
也保大なりしくせあくい
さくう二九う兵八とろう
本田六番多屋番亜と名湯を
いつこげを見きろ也保も海さ
渉とをしく番亜とあひまもう
ほう放とかうぬる弦とへども
敵兵大勢きろひろろくく
味方つねう勝き事とおい

そくくうち一騎退んともろ小き数
無勝うち家くこれとをえ七保とも
うち百ゝへ
三度よりつねう書聖渕居二人
とうちゃうくいきこゝうそく
本造寺結ふるいう七本猫屋ふ
のこ人永田の城う兵せ小き数
兵毎和とうくいこゝ陸こうとく
渕川二郎兵衛あいそらい七保と

しくは三人う猶くこの城とはうそ
志む弦どもも数ふをとをえ末う七保或
日寇竟乃兵とうくいこゝ虎為のち
ふくしは此所要の北うとく鉄砲
と妙せ数の末うとをつとをふその
兵数兵又とうくいきこゝ小きうそ
七保伏兵突起くこれと退数兵
とうくいこゝ大う敗ふとこれち
のう数又来うこゝのう

同年十月信玄御陣のあとせひろとき
沈厄年春つゐに七保一方の軍
将とあまくさせひろ郎が搦ら
河内路うちいるまでとくをもと
なふ七保ふせぎあこせ服部伴助と
池とおもくこれを返さ
同年十一月信雄尾刀の兵くく
信実忠而尾刀の城をせめときは川

玄蕃助とまりくく軍将ととすでみ
軍の日とのいきこひろかうり
信雄五方兵三郎と伐ちとくいく
数日の後三洛あうべくこの軍法
やうに尾刀よりかへつとも也され
ふせまりく法兵ひきこりぐくさき
田九平勝ながびうも保勝うをで
み河井の小る橋うしろとき服部
伴助尾ともきこひろく後まりほみまろ

七保を追ひかけ
ぬ又長沼流十人あまりも松柱にて
いるいろさまざまに
とゝふ七保申候
鉄炮又十挺ともに
少しも油断かさ
明年十二月晦日
ともに
次男面部を洗ひ
ねんごろ
按ん河内をよびみ坂田の智作もと
ひ
坂田七聖おの法源へと

おつめ珠別松宝治と
法川宝蕃をよびよせ七保なり此時
ゐる七保太刀にて参拾一ヶ所
岡よりも染
みしく宝蕃が使
もぐふ宝蕃が館
我先を院へと
けるに城をとりて
この城彼がありし

招てあひさゝへ七保ばかりくだ
後拒へうごと九州より援兵
軍兵の来り集むるものあり今此様
清河の兵とはうたれもけりう
三十里の陸七里の海と隔りこの
城うたがごとあり大軍きたりせめば
かのごとく勝利をうるものあるべき兵
并物あり来遣うべき
小九郎あり是つか東つ院ゞ叔父姪

先牙ありいなんや又は来ん
う領地あり西人今の旧好
迷よりて兄彼がおす
敵度とうこと
方利とはのまうん
とべし洲ろ
時ゐ天正十一年三月一日也保ぞう
うりう進ぬうり大河内の鼻の色
ふとしく敬軍の進来ふ約束ぶ

うち石火十人
これとやめり兵生虜とをもちて
とく敵軍の事と虜者よ活問坂
こえくいもく来
浪人を琢とべし
もきりく藻山の城
大河内ゆみをもて
むるきこうおこ
く味方敗小
あ保大将大軍
りありけ兵ハ容易やめりぐかん
も保これとひさしく名呼坂
をもて無ハ労
敗利とうあ
ときこあとく
りおもしく大
を敵く灼せぎ
も保か兵競

火ヲ東方大ニ勝事ヲ得
テ又日足八号ノ城ヲ攻落シ
数兵糧財物ヲ奪ヒ
城ヲ焼払ヒ引退ク藤山
ノ城ニ籠ル毛保義
大義ヲ立ント
スケ川ヲ固ク守リ
毛保ヲ攻ントス
ルニ馬ノ首ヲ得
テ

かの地をうまひとり馬
大義とつんとをきき藤山
の城へみげいり毛保これ
く入をいとまくれとも数兵鉄炮
とるもくれをぬせく毛保
ものも山中ニ
これまて数あいた事あり
ぬれ引退しあいぐ
り毛保城ニ

く使と云蕃が
皇とやゆりし
う味方利と
い手西つ院が
ありけんやうそ
べしとそくく元日の申の
刻より
刻より云蕃来
城ハ軍将のこ
とありくしく我軍と
利とうちふべし
ありの珠と見
三百人みな
うつさば大河内三保園の敵兵ぬき
多びきてありほでしを
やうせむるとありと
ううしといふ
のうせ云蕃ハ西の方うむひ
も保ハ大手

数矣多ゝ如共あり毛保ず
これをさへぎんとするやうに
数矣後ゟ
そこ毛保ず
ついも大ゝ敬と対てゐるみゟ
毛をかるそのゟ藤山一せ
のごとき日重酒の卿法とゟて
坂中のゟゟ毛保もほこ
そこよゟあづかる名得ざる

あまた日重毛保がゐめゝ衣
ゐることろよ数矣
ゝひきたゝく紀ずいへどもつゐ
ゝ日重八城中ゟとゝく死よ
一日数度の会我ゐし味方ごぎ
つれ剣とゝ数多あゟ
これゟゟ毛保たゝく和
睦とこをつゐも数矣数多
ゟゟまくこれとせむこの

少き女多打ち連れとひつきげ
すゝんきたるを保坂とあひまで
り後とおもひきやこれと突如
るそこく城中みうそきも
死とこの少へ二九りせめへ
城戸にりきりお保方こくり
も保名湯しくあいつもんと
りとのくいもく数度の戦場
ありあふ寸むかり

彼といへども雌雄とけつせだ
い下汝と我と雌雄このさみつり
とこともいまぐさをうぐりほに
多く後とあるも相共り剣とか
ぬるときりも保が所迄すみく
彼とうんとろうもくお保ハ
城中りのれへも保つきことを
と追う城中おへこにとひく
本城の兵とも来りくお保そく

ひお我事敵引て敵兵又本城
ゟ一人も深こと迯こく城つかいん
とゝろかき歟捕とゝめこく也保ゟ
腋と突こくうく
二九ゟ引退ゟ
ゟくくありとも乃こぐりあ也保
おやく見こく敵ゟ本城さいく
おんとおゟ突おかゆ
うつりくのゟ

こゝゟとゝくく
八ば敵兵こくやむこれ城とんと
とゝこぶら事とくをのれあ也保東院
ゟゟゟ来ゟ
九兎由九本迯おいしこくく見
ま九保こ兵溝及あん事と
案し試ゟて東院
と迯しゟふ士ゟゟ也保が指揮
ゟゟゟ栗本岩ゟむ

[illegible]
松賀治[illegible]
[illegible]
[illegible]
感申[illegible]
[illegible]
[illegible]
書[illegible]
[illegible]
[illegible]

大将現の兵ハ三百ばかり城よ
もり森久三郎八田文九の列屋敷ハ
の城うしろ
左衛門ハ酒川二郎兼本
城松賀鳴
しも保うへ
なをきのむ
松賀鳴うい
とき敵外曲輪

橋をやんとも保これを見くる
やうす見
二丸の堂急
と焼その地と
つの西ハ
城中の兵二百人ハ見お長保が
兵をせむるこれをうんとたゝ
ん敵又城中
ものら敵城つとうへく

おほよそ
云々
月潭川本遠おか陣
く松賀治の形勢
遣うせしめ
おもせしめ
本保が為守と
見きわめ人質
ここのとき
保る

く洩せてはべりとも保守
ていもく我任雄うつくし忠士
の名あり今んぢう任雄う逆心を
く秀吉うんやう志さんや海ふを
函那とあくんや君う射し
くうもを事もつらふべきうたを
の事いくうたひもを礫うに以へ
こと毎くいひを礫うに以へ
しとうり七保がいもくすうれ

多面目あり左をがいもくこれを礫
うせだんの面のあんやも保
こくいもくこれを礫うに以へ
せでもこめくうの罪と汎へも
札をあそもまうをむうぐろものと
いもく我面目のもこれうに以へ
しんや逝去院守もく涙ともく
左をう射しもく保がのをむところ
そめくうのもこれうに以へ

和云う人をさそひ出して保
又いもうと某のところへあつまりぬ
あひ秀吉の命と称して盛長院
これとさゝやくところへ
あ使ひくうつて秀吉うつて
秀吉これを聞くのほか怒れ
いんとあふ二人対面
も保が理り
ござるうち

あ人射くいるところへ今彼の言葉とゞけた
これ義士あり
がつゝとあつて
とひく三百五十石の采地と称して毋波の小倉
のち命あつて
やしき盛長院をさげ
うけうるをびうど右をこれと
く旗大将とな
文禄元年朝鮮陣のとき秀朴

国立公文書館
National Archives of Japan

とありしかく退去て
其のち也保と不和の
ことありこのとき秀朝よつけ
く辞去秀吉これとやうく恕免院
をもつて面会をゆるし命しく
枝村とくへら連湯ら振ろ
とき
大権現かく凡俗人ニ而ハ
幕下ら属しかたきの
作とかくのごとくに退去
ゆるしかくのごとくに
大権現ゆるび
ら也保秀吉の枝村せら
ゆるとらくこれを辞しまろ
大権現ゆるび
作のごとくのごとくに
ら也保ニんとおもたび
かつら我ら属せよとありら也保
こまかく高命ら遵ごこのとき
大権現の麾下ら木曽清三郎とい
者勘氣ら
おを去ごくありら而

大指現の法華経作ト本書の再発ト
こひねがくは仏よ 仏よいそく
世を保ち四海をあわれみ我慶下うそ
本書が事浄室ニ秀吉の扶持せて
こうしてくれ
うしをたもえ又ちことと
大指現ののさりくも保我り志こそ
ぐらしきい本書が罷も又ゆうちと

ありこれうしありく左をも保よ
きくいそくあうし我
大指現うしありく幕下うしくそこ
世よりくそこうしありよ
も言今ありいよ世よりくそこ
ういうくちんやも保こくいも
く我うし秀吉扶持とあくまも
世ありうし泄元院もうしところ
ありそ何で世ところそむ

[illegible]
[illegible]
大権現[illegible]湯[illegible]
[illegible]本尊[illegible]久[illegible]屋先[illegible]
[illegible]
台徳院殿[illegible]
同年[illegible]尾張勝[illegible]伝伐[illegible]
[illegible]保宇加[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

と見づる言ふ一ありくさりける
も保退おの好多三泳正童書へ
とありくいおうも保之と
一まもしき弥う　上意
うかふ正金も又油が勇ん志へと
称及ろもめりと
日九年より
将軍家へくそうの松平
お雲守勝隆が組りくろうて

大沸番とつとむ
寛永元年正月廿日　叢令へ
ひめの沸砲ひとの号荘三十
人とおづりて上来地とくへ招
日九年七月
大騎とおづりて作りりくる力
日十年二月食色とくへる
り基べくく千大百石と修む

安右

右太郎　生国尾張
寛永六年
台徳院殿へ
御十九年大坂陣のとき召
利勝へ告しらせ奈良の陣数条を
書と大坂城中へいれ御計と
なりしむ

忠保

将軍家の数命にて
紀州となり
寛永九年六月八日死去年一
法名浄徳

猪飼
与保やへ
生国武蔵

子ども

寛永八年ニ

将軍家ニ

安則（やすつね）

兎之助（まのすけ）　生国同

寛永元年

将軍家ニ拝謁（はいえつ）

同六年ニ大猷院（たいゆういん）

家汉（いえつぐ）　菊（きく）　沢潟（おもだか）

小門

なお天聖氏ら改革がときより
いわゆる小門と称と

序次

天野清兵衛尉
東照大権現
台徳院殿ゟ
生田三河

大檀那御法律ノ家ニ生ル者ハ出家
ニ成ルヘキ事ニ候ヘ共出家ニ成
ヲ辞退シ在家ニ留リ候ハヽ
ニ付テ
大檀那ニ於テハ
ニ
ニ
ニ

第四条 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[

元亀三年壬申三月廿日
よりく数度被
得御意候
大権現様御ことく
御下知被
遊候其日つゝ
十九箇所にて
父家次二万余
討死候
其後
御帰陣
被
遊候
大権現様
もの頃と御合
次右
水之助
家次が二男討死
天正元年家次が
七箇所にて
御感
被
遊候
天正二年父家次

寛永十三年八月廿九日六十の
歳みて死せり

宇野甚兵衛尉政次が二男
天正十又年十歳のとき、家次が
賜ふところの宇野政次の名
兄次吉天野と称せしを改む

政勝幼にして宇野を称し、家次が
号を宇野八郎氏なり相ついで
幕の紋を改む 政勝が祖父宇野
又兵衛尉重 廣忠卿に従ひ
大権現につかふまつりて
合戦に高名 首級を挙げ
天正十一年百三歳みて死せり
法名通仙

実父政次ハ
大権現
台徳院殿ノ
一揆蜂起ノ
大権現ノ
それと麾
等ヲ七年
みて死
死ニ
称
生三十
大権現
系
政秋
御和
ヲ
絶
政次ガ
政秋

天正十八年二十一家ノ家臣ヲ

政右

百姓生ヲ成敗

母乃氏ヲ小川ト号ス

寛永十九年業勝院政右ト

天樫現ニ在ス

大樫現ヲ汚井雅楽忠世吉山

伯耆守右ノ後ヲ命ス

台徳院殿

台徳院殿ノ逝セシカ

将軍家ノ政右ノ母ヲ

扨軍ヨリ帰国セシム

台徳院殿ヲ拝礼ス

将軍家
元和六年
同八年
渡海
のう
同九年
寛永
小性
同八年

小川

玉信

甚右衛門 生母江

当巳十六年 越府より

書附大程見

うのち

名徳院殿

将軍家
正長
敕裁判　生害
寛永十年大和
将軍家
家没　二月両

小川

民綱（たみつな）

又兵衛尉 生年廿五

母 十六年疫病（えやみ）ニ

而（て）死（しせ）ぬ

東照大権現（とうしょうだいごんげん）を葬礼（そうれい）

名護屋陣（なごやじん）歿

将軍家
氏行（うぢゆき）
九条殿
寛永九年
将軍家
家政
本阿（ほんあ）

国立公文書館
National Archives of Japan